

令和4年度

沖縄総合事務局と南部市町村会との
国土交通行政に関する懇談会
【地域における社会資本整備に関する意見交換】

令和4年5月
南 部 市 町 村 会

目次

番号	頁	質問・意見及び要望事項	市町村	備考
1	1	沖縄西海岸道路(小禄道路、那覇北道路)の早期整備完了について	那覇市	
2		住宅・建築物アスベスト改修工事の補助対象の拡充について		
3		那覇空港自動車道(小禄道路)の早期整備について		豊見城市
4	豊見城市内の主要渋滞箇所の対策について			
5	3	国道331号南部病院以南の4車線化について	糸満市	
6		那覇空港自動車道(小禄道路)の早期整備及び周辺道路の渋滞対策について		
7		歩道の早期整備について		
8	4	南部東道路の整備促進について	南城市	
9		南部東道路「南城つきしろIC」からの延伸について		
10	5	国道331号(知念字具志堅～山里)の改良について		
11		佐敷海岸海辺のまちづくり推進について		
12	6	国道331号の無電柱化の促進及び自転車道路整備計画の推進について		八重瀬町
13		国道329号与那原バイパスの早期の4車線開通について	与那原町	
14	7	南風原北インターチェンジから那覇市石嶺方面への道路整備について	南風原町	
15		仲井真津嘉山線の早期事業化について		
16		久米島への航空燃料給油施設の整備について	久米島町	
17	8	座間味港内へゲストバースの整備について	座間味村	
18		座間味村内川2級河川上流部の整備について		
19		離岸堤の設置について	渡名喜村	
20	9	港湾整備に関する重点的な取り組みについて	南大東村	
21		港湾施設(亀池地区港)の整備拡張について		
22	10	北大東港北地区への船溜まり場の整備について	北大東村	

各市町村からの質問・意見及び要望事項

市町村名	質問・要望等の内容
那覇市	<p>1. 沖縄西海岸道路（小禄道路、那覇北道路）の早期整備完了について</p> <p>都市機能の集積する本市では、周辺市町村から市内への流入交通が集中し、朝夕ピーク時には、市内各地で交通混雑を引き起こし、市民の生活に支障を来している。</p> <p>現在、事業中の沖縄西海岸道路は、那覇都市圏の外郭環状道路の一部を担い、市内の交通混雑の緩和はもとより、那覇港、那覇空港へ、沖縄本島全域からのアクセス性が飛躍的に向上し、物流の効率化及び観光振興が図れることから、小禄道路及び那覇北道路の早期完了を図る必要がある。</p> <p>2. 住宅・建築物アスベスト改修工事の補助対象の拡充について</p> <p>社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金において、アスベスト除去等の要する費用への補助制度があるが、補助対象は吹付けアスベスト及びアスベスト含有吹付けロックウール（以下、吹付けアスベスト等という）に限定されている。吹付けアスベスト等は鉄骨構造物の耐火被覆として使用されるケースが多いため、戸建て住宅等で補助を活用する事例が少ない。</p> <p>戸建て住宅等で使用されるケースが多い、吹き付けバーミキュライトは補助対象ではないが、吹付けアスベスト等と同等程度の養生等の措置が必要であり、除去費用が高額となるため、補助対象として拡充することを市民等から要望されている。</p> <p>また、その他にもレベル2、3の養生等の措置が必要な断熱材やスレート、成型板等についても使用されているケースが多いことから、吹き付けバーミキュライトとともに補助対象として、拡充する必要がある。</p>
豊見城市	<p>3. 那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備について</p>

豊見城市においては、都市開発の進展や観光客のレンタカーの増加等に伴い、交通量の増加が著しく交通渋滞は地域の喫緊の課題である。

また、平成26年6月に豊見城市全域が国際物流拠点産業集積地域（物流地域）に指定後、令和元年6月に市街化区域に編入された与根地区などにおいて、県内最大規模の物流施設が今年3月から操業開始され、更なる交通量の増加が見込まれている。

現在、整備中の那覇空港自動車道小禄道路は、沖縄本島各地と那覇空港を定時・高速で結び、観光産業や物流の効率化を支援するとともに、南部地域の渋滞緩和に期待されることから、那覇空港自動車道小禄道路の早期整備を推進する必要がある。

4. 豊見城市内の主要渋滞箇所の対策について

市内の主要渋滞箇所については、那覇空港自動車道（豊見城東道路）や沖縄西海岸道路（豊見城道路）などの開通により、一部の箇所において交通混雑の緩和が見られるものの、豊見城・名嘉地ICなど、依然として渋滞が残ったままとなっている。

また、主要渋滞箇所以外にも近年の交通需要の増加などにより、主要渋滞箇所以上に混雑する交差点など、交通渋滞は地域の喫緊の課題となっており、渋滞対策（交差点改良）の推進が必要である。

(1) 豊見城・名嘉地IC交差点周辺の渋滞対策について

豊見城・名嘉地ICのロングランプについては、現在約17,000台/日の交通量となっているが、今後小禄道路の整備により取り壊しの予定となっております。これらの交通が豊見城・名嘉地ICに集中することとなり、名嘉地交差点周辺の渋滞がより厳しくなるため、早期に（ソフト施策を含む）渋滞対策が必要である。

(2) その他市内の渋滞交差点の渋滞対策について

豊見城市内においては、豊見城（上田）交差点（県道7号線、県道11号線、県道256号線）をはじめ、高安北交差点（県道11号線）、豊見城団地入口交差点及び豊見城IC出口付近（県道7号線）など渋滞が著しい箇所が多く点在している。

特に、県道7号線については、県内の2車線の道路でも最大クラスの交通量となっており、交通渋滞が生じてい

	<p>るため、引き続き、関係機関を含めた市内の渋滞対策の推進が必要である。</p>
<p>糸満市</p>	<p>5. 国道331号南部病院以南の4車線化について</p> <p>当該道路は、那覇空港からひめゆりの塔、平和祈念公園などの戦跡、観光拠点を經由し、八重瀬町、南城市など南部一帯と那覇空港や那覇港等の物流拠点を結ぶ主要幹線道路であり、観光振興や地域振興に寄与することが期待されている道路である。</p> <p>今後、糸満市真栄里地区及び南部病院跡地の開発計画や南部一帯への観光アクセスなど、交通量の増加が見込まれることから、将来の道路ネットワーク及びアクセス性の向上を考慮し、南部病院跡地以南の区間において、4車線化の必要性について、検討が必要である。</p> <p>6. 那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備及び周辺道路の渋滞対策について</p> <p>当該道路は、沖縄自動車道と一体となって、沖縄本島全域と那覇空港間の定時性、速達性を確保し、観光産業や物流の効率化を支援するとともに、那覇市内及び南部地域の交通渋滞の緩和に資する重要な道路である。</p> <p>令和4年度から那覇空港自動車道（小禄道路）の整備に伴い、名嘉地ロングランプが取り壊しされる予定となっている。ランプ撤去箇所付近の車線数減に伴い、周辺道路の渋滞がより厳しくなることが予想されることから、現在と同数の車線数を確保するなどの仮設道路の設置などの渋滞対策を講ずる必要がある。</p> <p>また、当該道路の整備と併せ、現在、物流団地の整備が実施されている豊見城市与根地区や本市真栄里地区の国道331号沿線の開発計画等から、国道331号についても、さらなる交通量の増加が見込まれることから、渋滞対策として瀬長交差点の改良も必要となる。</p> <p>よって、那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備及び周辺道路の渋滞対策が必要である。</p> <p>7. 歩道の早期整備について</p> <p>国道331号糸満市字福地から字摩文仁までの区間において、歩道の未整備箇所があり歩行者は路肩部分の通行を余儀なくされている状況にある。</p>

	<p>また、慰霊や平和学習などの目的でこの区間を徒歩で往来する市外や県外からの来訪者もあり、歩行者の安全確保のため歩道の早期整備が必要である。</p>
<p>南城市</p>	<p>8. 南部東道路の整備促進について</p> <p>南部東道路は、沖縄本島東南部にある世界遺産「斎場御嶽」、おきなわワールド玉泉洞など本県を代表する多くの観光地と那覇空港自動車道を結び、また南部地域の主要国県道と広域ネットワークを形成する重要路線である。</p> <p>当該道路は平成23年4月に事業着手し、平成30年3月には那覇空港自動車道への直接乗り入れの計画変更が認められ、その整備効果は、県都那覇市一帯や空港、さらには本島中北部地域への交通アクセスの改善（時間距離短縮、定時・定速性の確保）が図られ、広域的な交通及び物流面の利便性が飛躍的に向上し、本県の均衡ある発展に大きく寄与するものと期待されている。</p> <p>しかしながら、事業着手から10年が経過したがこれまでの予算確保及び工事の進捗状況から、現在目標としている令和8年度の全線（暫定）供用開始からの更なる遅延も予想され、複数工区での同時施工が不可欠な状況である。よって、更なる予算増額や那覇空港自動車道との直接乗り入れ部の国（直轄）による整備（複数工区同時施工）が必要である。</p> <p>9. 南部東道路つきしろICからの延伸について</p> <p>南部東道路は、平成9年9月に南風原町（那覇空港自動車道）～南城市知念地域までを「調査区域」に指定され、その内、平成18年3月につきしろICまでの間が「整備区間」に指定され整備が行われている。</p> <p>南城市は三方を海に囲まれ、本市の知念から玉城の東南部地域には多くの観光客が訪れ、また海辺の海拔の低い地域には多くの市民が暮らしているが、地形的な制約等から当該地域へのアクセス道路は限られ交通利便性の向上が求められている。</p> <p>一方、那覇空港自動車道への直接乗り入れの計画変更が認められたことにより、県都那覇市一帯や空港、さらには本島中北部地域などへの広域的な交通及び物流面の利便性が飛躍的に向上し、特に本市東南部地域への観光客数は年々増加の一途にあり、本県全体の観光振興の観点からつきしろICからの延伸は大きな波及効果を及ぼすことが期待されている。</p> <p>また、南部東道路は、高台に位置しその周辺には、自衛隊基地や本市の防災拠点（6haの公共駐車場）、ゴルフ場等</p>

があり、沖縄本島南東沖に巨大地震発生も懸念される今日において、台風時や大規模災害時における住民や観光外来者の避難・救助・物資供給等を担う道路ネットワークの構築の観点からもつきしろICから東部地域への延伸の具現化(「整備区間」への指定)が必要である。

10. 国道331号(知念字具志堅～山里)の改良について

南城市内を通る国道331号は、世界遺産である斎場御嶽・おきなわワールドなど南部一帯を観光するレンタカーや観光バスの交通量が年々増加傾向にある。

また、市役所と隣接するバスターミナル等を発着する市内線バス「Nバス」の運行により、観光客のみならず市民の市内移動を促進し、自立・持続可能な公共交通体系の構築に取り組んでいる。

しかしながら、当該区間の路線(知念字具志堅～山里)においては地形上急カーブが連続する区間であり、車両同士の接触事故や転倒、数年前には高校生が運転するオートバイがカーブを曲がりきれず崖下へ転落する人身事故も発生している。交通安全確保を図る観点から線形の改良やバイパス等の早期整備が必要である。

11. 佐敷海岸海辺のまちづくり推進について(新規)

佐敷地域北側に広がる海域は、中城湾港に属し東海岸地域の3市2町2村(南城市、沖縄市、うるま市、与那原町、西原町、中城村、北中城村)にまたがる広大な海域を有する静穏な水域となっている。

中城湾港与那原・佐敷東・知念地区は、海辺のアメニティー豊かなまちづくりを目指し、それぞれの町村が進めていた計画を沖縄県が主体となり、中城湾港マリンタウンプロジェクトとして平成2年8月に港湾計画に位置づけられた。佐敷東・知念地区は、中城湾港に生息する絶滅危惧種のトカゲハゼの保全等の環境保護の高まり、事業主体の問題、町村合併による土地利用動向の変化など社会情勢の変化により、見直さざるを得ない状況となり、令和3年度に港湾計画を変更し、両地区の土地造成計画を削除することとなった。佐敷東地区は、佐敷地域住民がまちづくりの核となる事業とし、大きな期待を寄せていたが、実現することが叶わず落胆している。

また、事業化されなかったことにより、海岸道路の整備、既設護岸の老朽化、戦後、米軍浚渫土砂投棄により形成された、砂洲、人工島「築島」が海流などの影響により、海岸と一体化したことによる河川の河口閉塞による氾濫被害、マングローブ繁茂によるゴミの堆積による住環境の悪化など様々な課題・問題が取り残されたままとなっている。

佐敷地域北側に広がる海岸は、中城湾の静穏な水域に面し緑豊かな斜面地を有するとともに、琉球を統一した尚思紹、

	<p>尚巴志父子の居城があり、歴史、自然環境に恵まれた場所となっている。</p> <p>佐敷海岸の課題・問題の解決を図りつつ、災害時の避難道路の確保、静穏な海域を利用した海洋性レクリエーション、海辺と親しめるウォーターフロント空間を形成し、沖縄県が目指す「世界から選ばれる持続可能な観光地の形成」（新たな振興計画（素案）に対する答申令和4年1月沖縄県振興審議会）実現に向けた取り組みが必要である。</p>
八重瀬町	<p>12. 国道331号の無電柱化の促進及び自転車道路整備計画の推進について</p> <p>国道331号及び507号は、本町の東西南北を通過し、通勤、通学、物流、観光、救急等における交通の基幹軸として、住民生活や経済活動に欠かすことのできない重要な道路となっている。</p> <p>無電柱化については、地震や台風などの大規模災害時の対応といった国土強靱化の観点や景観の創出面の観点から重要な施策として考えているので、沖縄ブロック無電柱化推進協議会などをとおして、引き続き協議を進めながら対策を促進する必要がある。</p> <p>また、自転車道路の整備につきましては、本町のみならず近隣市町や南部地域など広域的な視点に立った整備計画が必要であると考えているので、国、県、市町村及び関係機関と連携を図りながら整備計画を推進する必要がある。</p>
与那原町	<p>13. 国道329号与那原バイパスの早期の4車線開通について</p> <p>国道329号与那原バイパスは、南風原町与那覇地内（延長0.5km）を含めた延長2.2kmについて、令和4年3月に暫定2車線で開通し、与那原バイパス全線（延長4.2km）が暫定開通となった。</p> <p>与那原町東浜と西原町東崎にまたがる地域の当該バイパス沿道には、大型MICE施設建設が決定しており、令和4年2月には沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業基本計画（案）が公表され、沖縄県と連携を図りながら大型MICE施設を中心とした魅力ある周辺環境整備に取り組んでいる。</p> <p>大型MICE施設が完成しますと大型MICE施設関連の利用による交通量の増加が想定される。</p> <p>つきましては、交通渋滞の緩和や那覇都市圏へのアクセス強化による物流、観光拠点などに資する幹線道路網の形成、大型MICE施設の利便性の向上や観光客などのアクセス性の向上による東海岸地域を含めた本町のさらなる発展を図</p>

	<p>るためにも、早期の4車線開通が必要である。</p>
<p>南風原町</p>	<p>14. 南風原北インターチェンジから那覇市石嶺方面への道路整備について</p> <p>南部地域においては、国道331号、豊見城道路、津嘉山バイパス、南部東道路、南風原与那原バイパス等主要幹線道路が整備中、又は完了し交通網が充実しつつあるが、那覇市北東部へのアクセスについては、中央環状線の渋滞箇所である那覇インターチェンジ付近を通る必要があり、南部地域から那覇北東部へのアクセス向上の面から本路線の整備は重要である。本路線の整備により空港から那覇北東部へのアクセスが向上するとともに、沖縄南部の観光地と首里城とのアクセスが向上し、沖縄観光にも大きく貢献できる。</p> <p>更に、MICE施設の開業により、現在でも朝夕の渋滞が激しい南風原北インター付近での大規模な渋滞や首里方面への交通量増加が予測されることから、南風原北インターチェンジの改良等も含めた外郭環状線の機能向上の整備を行う必要がある。</p> <p>15. 仲井真津嘉山線の早期事業化について</p> <p>現道、国道507号は沖縄県知事が平成5年に仲井真津嘉山線として都市計画決定し、同年に同時決定した道路の内、町施工の道路については実施中ではありますが、津嘉山自動車学校から那覇糸満線までの区間においては、未だ事業決定がなされていない状況下であり、早期事業化を実現し道路ネットワークの構築を図る必要がある。</p> <p>また、本区間に事業中の都市計画道路津嘉山中央線（12m）が接続する計画で現在、取付協議を含め事業上、支障がでている。</p> <p>更に、直近の道路交通センサス（H27）においても22,420台/日と非常に交通量が多く、交通渋滞が発生しているため早期事業化を実現し整備を行う必要がある。</p>
<p>久米島町</p>	<p>16. 久米島への航空燃料給油施設の整備について</p> <p>久米島には航空燃料給油施設が無いことから、夏季に就航する久米島・東京直行便の東京行きがトランジットで那覇空港を経由しており、直行便の利便性が活かされていない状況にある。さらに、県外からの航空チャーター便の誘致及び</p>

	<p>増便においても大きな阻害要因となっている。</p> <p>久米島に給油施設（航空燃料貯油タンク・レフューラー）を整備することにより、航空路線の拡充を図り、観光をはじめとする各種産業の活性化、更には悪天候等の際に那覇空港から近い久米島空港をダイバートとして利用することで、混雑する那覇空港を離発着する航空路線全体の安全性及び利便性の向上にも繋がる施設の整備が必要である。</p>
座間味村	<p>17. 座間味港内へゲストバースの整備について</p> <p>離島自治体である座間味村にとって海上輸送や付帯する施設整備は住民生活や産業の活動にとって欠くことの出来ないライフラインである。</p> <p>これまで座間味村座間味港におきましては、県の港湾施設整備等により村民生活の向上や主要産業である観光産業の活性化が図られ、現在では多くの観光客が本村を訪れるようになり、これに伴い、村内ではプレジャーボート等の増加や大型化が進むとともに、本村での各種イベント（ごまみヨットレース、カジキ釣り大会等）に参加する船舶、クルージングで訪れる船舶等も多く、その数は増加傾向にある。</p> <p>また、悪天候時に避難する船舶等も見受けられることから、本村の更なる活性化や船舶利用者の安全確保のため、ゲストバースの整備が必要である。</p> <p>18. 座間味村内川2級河川上流部の整備について</p> <p>座間味村内2級河川は、昭和63年度～平成18年まで内川改良工事により整備が行われているが、集落途中で整備が終了している。</p> <p>令和3年6月の大雨により2度、集落内、未回収部分が氾濫し、道路の冠水や住宅の浸水被害が発生した。</p> <p>今後も近年、頻発する大雨頻度の増加や台風の大型化による集中豪雨が懸念される。住民の安心安全な生活を確保する観点から座間味村内川2級河川上流部の早期整備が必要である。</p>
渡名喜村	<p>19. 離岸堤の設置について</p>

渡名喜村は、島全体が県立自然公園に指定され他に類を見ない自然環境を醸し出している。現在、離岸堤が設置されている東浜海岸には、伝統ある「水上運動会」の開催会場であり、村民や観光客の憩いの場となっており、唯一の海水浴場がある。

しかしながら、離岸堤の内側に砂礫が堆積し閉鎖水域が生じ水質の悪化が懸念される。村民や観光客が安心安全に遊泳できるよう堆砂の除去及び海流の阻害要因になっている斜路を撤去する必要がある。

20. 港湾整備に関する重点的な取り組みについて

島国である沖縄県は物資等の輸移出入は殆ど海上輸送に依存し、港の機能は物流・人流等、多様にあり、各地域の玄関とも言える。

南大東村は、さとうきび作が基幹産業であるが、近年、さとうきび作と野菜（南瓜・パパイア等）の間作輪作が盛んになり、南瓜・パパイア等を県内・県外に移出している。又、漁業が盛んになり、マグロ・サワラを県内に移出しているなど、産業が盛んになり地域が活性化へ進んでいる。

しかしながら、産業が振興し産物を移出するにあたって、港の状況に左右され、南北大東航路、船舶「だいとう」は那覇泊港と南北大東島を年間65航海余と就航率が厳しい状況にある。

南大東島の港は岸壁が外洋に接し、港湾作業は気象状況、海上の時化、港の状況を確認しながら大型クレーンで荷揚げ荷積み作業を行っているのが現況で、計画的に産物を移出して産業を振興させ、又、港の機能を高めることによって、観光産業等、離島の振興・産業育成には、港湾整備に関する重点的な取り組みを行う必要がある。

21. 港湾施設（亀池地区港）の整備拡張について

南大東島周辺は、マグロ・サワラ・ソデイカ等の好漁場であり、地元漁船はもとより県内外漁船の前線拠点施設として、平成元年より南大東港の漁港整備が進められ、岸壁・泊地が完成し漁船の大型化が図られ、地元船及び外来船が接岸している。冬期風浪時に出入港に支障を来している航路の静穏度向上を図るため防波堤の整備を進めることとしていたが、特異な海底地形による巨大な波力及び砂礫層が確認されたため、当初予定の200mの防波堤整備を80mに縮小し、その代替え策の北大東島漁港も開港し、当村の水産業は漁港の整備に伴い担い手が育ち漁船の大型化が図られ、産業の少ない離島村において水産業の発展が期待されている。

しかしながら、南大東漁港の防波堤（80m）が完成しても、ソデイカ漁の最盛期である11月から4月までの間、冬期風浪により沖で操業することが可能であっても出入港が出来ない厳しい状況にある。現在も11月から4月までの間、亀池港漁船溜まり場を使用して出漁しており、漁業者の増や漁船の大型化により湾内を含め狭い状況にあり、北大東村漁港が完成しても、当村の漁船が利用する頻度は少ない状況が予測されるため、南大東漁港の反対側の亀池港漁船溜まり場の整備拡張を行う必要がある。

北大東村

22. 北大東港船溜まり場の整備について

北大東村には3地区に港はあるものの、自然の入り江が無く、島の特性上、日々の風向きにより海上の状況が大きく変化するため、静穏性を確保することが容易でない。

漁港の開港により、漁師の操業に係る条件は格段に改善されたものの、今後の観光客等に対するスキューバダイビングや遊漁船案内など、島の周辺海域にある豊かな資源を活用した新産業の創出や、水産業の振興発展の為には、漁師の操業に係る条件を補完し、地域の実情に見合う安定したサービス提供の可能性が高まる、現在の漁港と反対側に位置する北大東港北地区に、小型船舶を対象とした船溜まり場の整備が必要である。